

知って安心！ 相続・遺言と成年後見制度

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由により、判断能力が不十分な方について、本人の財産や権利を守る援助者を選ぶことで本人を法的に支援する仕組みです。

住み慣れた地域でいつまでも安心して、自分らしく暮らしていけるように、成年後見制度や相続と遺言について学んでみませんか。

エンディングノートを差し上げます！

講師 法テラス茨城 弁護士 **大塚 喜封** 氏
おおつか よしとみ

日時 令和4年**2月7日**（月）
午後2時00分～午後3時30分
（受付：午後1時30分～）

会場 水戸市役所本庁舎4階 **中会議室**
（水戸市中央1-4-1）

参加費無料
定員**50名**
（事前予約制）

定員になり次第、締め切ります

アクセス



お問い合わせ先

社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会

権利擁護サポートセンター

☎:029-309-5001

水戸市高齢福祉課 ☎:029-232-9174

水戸市障害福祉課 ☎:029-232-9173

申込書については裏面をご覧ください

主催：水戸市高齢福祉課・水戸市障害福祉課、水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター

※ この事業は、茨城県央地域定住自立圏成年後見支援事業で取り組んでいます。

成年後見制度住民向け学習会 IN 水戸

定員 50 名 ※定員になり次第, 締め切ります。

FAX : 029-309-5525

(FAXの場合には到達確認のお電話をお願いします)

お申込方法

水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンターに, FAX, 郵送又は窓口にて,
1月31日(月)までにお申込みください。

【申込み先及び問い合わせ先】

水戸市社会福祉協議会
〒311-4141
水戸市赤塚1-1 (ミオス内)
FAX : 029-309-5525
電話 : 029-309-5001

【窓口及び電話の受付時間】

祝日を除いた月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 新型コロナウイルス感染の感染拡大防止のため, 以下についてご協力をお願いします。

- ・ 当日マスクの着用をお願いします。
- ・ 受付時に, 手指のアルコール消毒や検温にご協力ください。
- ・ 咳や発熱などの症状がある場合は, 参加をお控えください。



申込書

事業所名	※ 一般の方は事業所名の記載は不要です
連絡先(電話)	
ふりがな	
申込者氏名	